

# 地域再生計画

## 1. 地域再生計画の申請主体の名称

宇佐市

## 2. 地域再生計画の名称

神輿発祥の地の元気な若者づくり

## 3. 地域再生の取組を進めようとする期間

平成 16 年から約 5 年間

## 4. 地域再生計画の意義及び目標

### (1) 宇佐市の概要

宇佐市は、文化財の宝庫といわれるように古い歴史と文化を有するまちである。市内には、国宝宇佐神宮本殿をはじめ東西本願寺四日市別院など、多くの貴重な文化財がある。その中には、朝鮮半島を中心とした大陸文化の影響を受けたものもあり、宇佐の先人たちが活発に大陸との交流を行っていたことがうかがえる。また、国内においても、瀬戸内海を通じて早くから大和地方と密接な交流があり、八幡神の発現後、神仏習合という独特の宗教文化が花開いた。

こうした文化を背景に発展した宇佐宮は、朝廷から崇敬されるようになった。八幡神の東大寺参拝や弓削道鏡事件の際のご託宣などは、当時の宇佐宮の影響力の大きさを如実に物語っている。このように全国八幡様の総本宮である宇佐神宮は、市の代名詞といっても過言ではなく、市の沿革を語るうえで重要な位置を占めている。

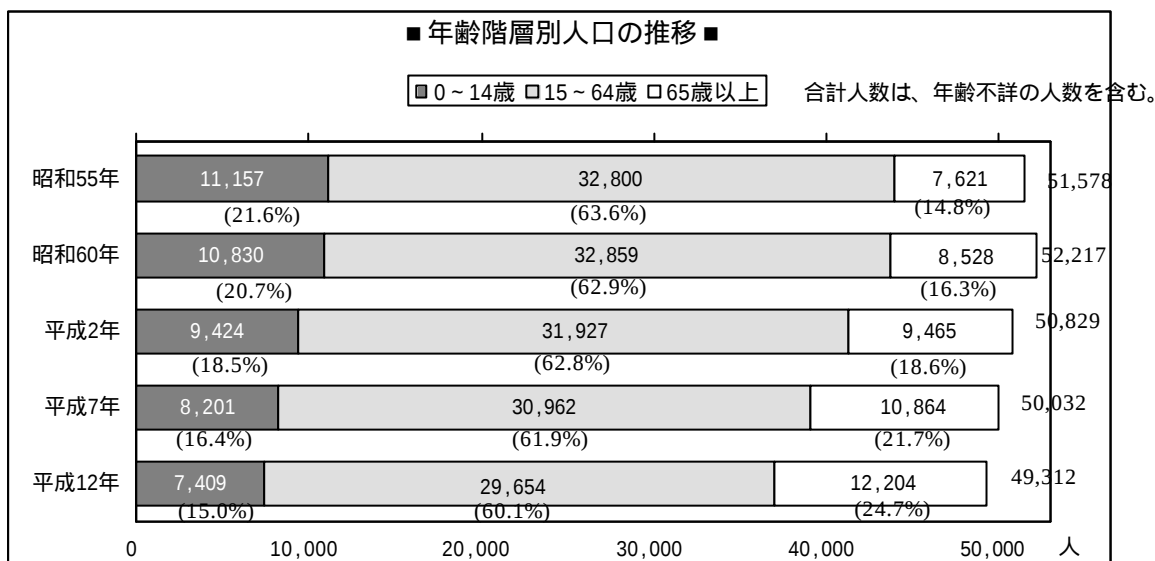
現在の院内町、安心院町を含む古代の宇佐は、10の郷に区画されていた。時代が下がり、今日の宇佐市域は、明治の初め頃 104 の小さな村々に分かれていたが、明治 22 年の町村制施行で 1 町 16 村になり、さらに昭和 30 年までの町村合併で宇佐町・長洲町・駅川町・四日市町となった。昭和 42 年にはこの 4 町が合併し、現在の宇佐市が誕生。穀倉宇佐平野を擁する新生田園工業都市として、大分県下で 11 番目の市制を施行した。

以来、全国に先駆け文化財保護宣言都市を宣言し、歴史と文化を生かしたまちづくりを進めるとともに、ほ場整備などの農業基盤、高速交通体系に通じる道路網、上下水道の整備、文化・スポーツ施設等の整備や電気機械器具、輸送用機械器具、プラスチック製品等の製造業企業の誘致等々、「市民が誇りをもち、いきいき暮らせるまち」づくりのための施策を推進して

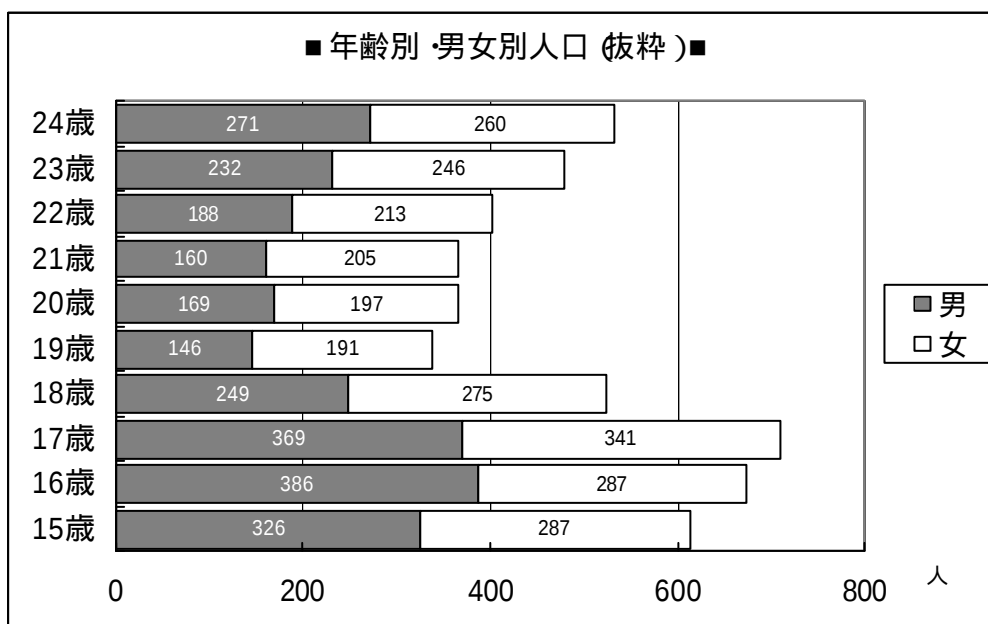
いる。

本市の位置は、大分県の北部であり、面積は 178.33k m<sup>2</sup>。北は瀬戸内海（周防灘）に面し、西は中津市・三光村・本耶馬溪町、南は院内町・安心院町、東は豊後高田市・山香町とそれぞれ接している。

総人口は、平成 12 年国勢調査で 49,312 人であり、昭和 60 年の 52,217 人から減少傾向が続いている。また、年齢別の人口をみると、昭和 60 年から平成 12 年までの 15 年間に、生産年齢人口（15～64 歳）の減少と年少人口（0 歳～14 歳）の減少傾向が続いている。



また、特に「若者」と言える 15 歳から 24 歳の年齢別人口をみると、高校卒業から大学等の高等教育機関への在学期間と考えられる 18 歳から 22 歳の人口が少ない。



## (2) 宇佐市再生への課題

### 「神輿発祥の地、宇佐」祭り復興への課題

東大寺の開眼供養（752年）から1250年の節目の2002年、宇佐八幡神が市民約500名と共に、奈良・東大寺を参拝する「宇佐八幡神輿フェスタ」が行われた。これは、宇佐八幡神が東大寺の大仏造立に協力したため、大仏の完成と同時に輿に乗りはるばる都まで出かけ、天皇とともに参拝した史実の再現だった。このことは、関西エリアだけでなく全国にもテレビ放映され「神輿発祥の地、宇佐」を日本中にPRすることができたとともに、市民が「宇佐神宮、神輿、神仏習合」による地域おこしを進める契機となったが、その後の取組も強く求められるようになった。

宇佐神宮では、暦に応じ様々な祭礼が行われている。特に、真夏の3日間に開催される夏越祭り（御神幸祭）では、神輿が初日に頓宮へ行幸し3日目に上宮に帰るのだが、本来神輿の出ない中日に「神輿パレード」と称し、市内各地の神輿8基が結集して街を練り歩く取組が行われるようになった。また、秋には放生会（仲秋祭）が行われている。八幡神が海まで出向き隼人の霊が宿った二子を放流することで霊を鎮める祭礼であり、地元の保存会が神輿を担ぎ、子どもたちが笛や太鼓で囃しながら行列を成して進む秋の風物詩となっている。宇佐神宮の祭礼には、永い歴史の中で途絶えたものもある。行幸会はその一つであり、八幡神が6年に一度豊前・豊後にある宇佐宮八力社を神輿で巡る大々的な行事だが、その復興が叫ばれている。

また、市内には、宇佐神宮と関係の深い神社が多く、各地域で古来より祭りが継承されてきている。さらに、九州最大の木造建築といわれる東西本願寺の別院が四日市地区にあり、毎年12月には「お取越し」として報恩講が行われ九州各地からの参拝者で賑わっている。他の季節には、七夕よさこいソウチコ夏まつりやひな祭り、響通り春祭りなどが地元商店や住民により行われている。

しかし、近年の若者流出による若年人口の減少により、祭りの企画・運営だけでなく、地域コミュニティーのシンボルとしての「神輿」の担ぎ手の確保に困難を生じ、伝統行事の継承が危ぶまれている。また、祭りへの若者の参画により、かつての賑わいを取り戻していく取組が求められている。

### スポーツ振興への課題

宇佐市のスポーツ施設は、平成5年に総合運動場（相撲場、グラウンド、武道場、弓道場）が完成し、既存の野球場（2施設）、農業者トレーニングセンター（体育館、グラウンド）、勤労者総合福祉センター（体育館）、勤労青少年ホーム（卓球場、テニスコート）、市営プールや学校施設（体育館、

グラウンド)等と併せ充実してきている。そして、各施設の利用状況は、近年 143,000 人から 165,000 人と安定的な傾向にある。

近年、高齢化の進行及び自由時間の増大等により市民の価値観が多様化するなかで、心身の健康保持、増進、地域の人との連帯感を深めるためにもスポーツ・レクリエーションは欠くことのできないことであり、施設へのニーズは増大する傾向にあると言える。

しかし、市が主催あるいは共催しているスポーツ大会への参加状況は、減少傾向に陥っている。

■ 市民のスポーツ大会参加状況 ■

| 年 度      | 参加人数     |
|----------|----------|
| 平成 11 年度 | 11,758 人 |
| 平成 12 年度 | 10,617 人 |
| 平成 13 年度 | 11,555 人 |
| 平成 14 年度 | 9,074 人  |
| 平成 15 年度 | 8,279 人  |

参加人数は、市が主催または  
共催した大会

これは、最も市民の参加が多い自治区対抗ソフトボール大会への出場チームの減少に象徴される。かつて 180 以上を数えていた出場チームが、昨年度では 63 チームと三分の一程度となっている。原因は、各自治区に若者がおらず、チーム構成が組めないことが指摘されている。若者が地域へ定住することにより、老若男女が共に楽しめるスポーツの振興が望まれる。

また、地域密着を理念に掲げるサッカーリーグの発足により、地域総合型スポーツクラブの育成も求められている。子どもから高年齢者の多様なスポーツニーズに応えるため、学校と地域社会・スポーツ団体とが連携していくことに加え、自主的活動グループ・団体の育成と組織強化を図るとともに、指導者の人材確保・育成を促進しなければならない。

すべての市民が、生涯を通じてスポーツ・レクリエーション活動に親しみ、健康づくりや体力づくりに自主的に取り組むことができるよう、施設整備や体制強化、既存資源の活用などの環境整備を行い、スポーツ機会を拡充していくことが求められている。

### (3) 宇佐市再生への施策

#### 若者の祭り参画による賑わい再生

平成 14 年度に市内の県立高等学校が廃校になり、地域の活性化につながる活用策を模索していたが、市内の学校法人が跡地を利用してスポーツ専修学校を設立する計画が明らかになった。この専修学校の開校により、市外の高卒者を中心とする若者が市内に居住することになり、消費拡大とと

もに市民との交流等が期待される。そこで、学校のカリキュラムに「神輿担ぎ（地域活動への参加）」を組み込むことで、専修学校学生が祭りに主体的に参画し、若者が集う元気なまちづくりを進める。

市内各地では季節に応じ、道路を使用して様々な祭りが催されている。このうち特に若者の参加と活躍を必要とする催しは、次のとおりである。

○ 鷹栖観音 鬼会

禪一枚で裸の男達が寒冷の川を渡り、松明を叩き合い無病息災を祈る。

○ 宇佐神宮 夏越祭

3基の神輿が頓宮まで行幸するときに、先陣を激しく競いあうことから別名『けんか祭り』と呼ばれる。神輿の後を獅子や稚児行列、役人などが続く時代絵巻が見られる。

○ 神輿パレード

夏越祭りの中日に、市内の各神社の神輿が結集し、宇佐神宮境内から街を勇壮に練り歩く。

○ 宇佐神宮 放生会

宇佐神宮最古の祭礼であり全国各地の放生会の発祥でもある。隼人の霊を鎮めるため、八幡神が神輿で道行囃子とともに出向き、和間の海に二子を放つ。

○ 七夕よさこいソウチコ夏祭り

創作した『よさこいソウチコ踊り』をグループごとに競う。

○ 宇佐市ふるさとまつり

5万市民総参加の祭り。神輿の登場で幕を開ける。

これらの祭りへ専修学校学生の若者 160 名が参加することにより、その保護者や友人等に加え、市内の若者のさらなる参加が期待される。

具体的な若者の祭りへの参画の方策として、祭り文化の伝統継承・復興、祭り後継者の育成、専修学校学生の地域行事参加支援と交流機会の拡大を進める。このような取組で、神社や寺院、地域の祭りを継承・復興させることで地域コミュニティを再生し、さらに賑わいを取り戻し、「観光立市」としての自立に向け地域再生を図っていく。

さらに、将来、神輿が宇佐宮八ヶ社を巡行する「行幸会」の復活はもとより、全国八幡神の神輿を一堂に会す「全国神輿フェスティバル」や、宇佐八幡神が全国の神社を巡ってPRする「神輿御神幸」、そして「宇佐神宮・国東六郷満山」の世界遺産登録の実現も展望する。

#### スポーツ振興による元気再生

宇佐市は「昭和の大横綱、双葉山」の出生地として、毎年、全国大学・

全国高校選抜相撲大会が行われ、相撲の盛んな地域である。また、硬式野球では私立柳ヶ浦高校の甲子園での活躍、軟式野球では県立四日市高校の全国大会優勝と、野球への関心が高い。さらに、Ｊリーグ人気により少年から青年まで多くのクラブチームが活動している。

スポーツ専修学校の特徴を生かし、専修学校学生と宇佐市体育協会・スポーツクラブ等のスポーツ団体、大分トリニータ、市民等と連携しながら、道路を使用した駅伝・マラソン大会等のスポーツ交流会の開催、体育大会等への学生の参加、少年スポーツ環境の整備を図り、スポーツの振興による地域の元気再生に取り組む。

## ５．地域再生計画の実施が地域に及ぼす経済的社会的効果

### (1) 商業の活性化

県立学校跡地を活用したスポーツ専修学校の設置により、市外を主とした高卒者 160 名が市内に居住し地域で生活することで、その消費活動により経済的波及効果が期待される。

#### ■ 商品販売額の推移と目標 ■

| 年 次         | 商品販売額        |
|-------------|--------------|
| 平成 9 年(実績)  | 7,925,494 万円 |
| 平成 14 年(実績) | 8,216,959 万円 |
| 平成 20 年(目標) | 8,666,000 万円 |

### (2) 観光客数の増加と消費額の増加

専修学校学生の若者 160 名が宇佐神宮等の祭りに不足している神輿の担ぎ手となることにより、神輿が 3 基増え、祭りに賑わいを取り戻すことができるとともに、賑わいが賑わいを呼び市民との交流も図られる。さらに、「神輿・神仏習合発祥の地、宇佐」で神輿を担いだ経験が、卒業後も口コミで全国に広がり、観光客等の交流人口の増加が期待される。

#### ■ 観光客数と消費額の推移と目標 ■

| 年 次         | 観光客数        | 消費額          |
|-------------|-------------|--------------|
| 平成 12 年(実績) | 2,297,128 人 | 4,222,962 千円 |
| 平成 13 年(実績) | 2,228,214 人 | 4,153,858 千円 |
| 平成 14 年(実績) | 2,093,092 人 | 3,863,657 千円 |
| 平成 20 年(目標) | 2,500,000 人 | 5,000,000 千円 |

### (3) 雇用の確保

専修学校の開校により、新規に 10 人から 16 人の雇用が確保される。

(4) スポーツ大会参加者の増加

スポーツ専修学校の設立及び専修学校学生の地域スポーツへの参加により大会・イベントが活性化される。そのことが市民の参加意欲を刺激する相乗効果を期待し、

■ 市民のスポーツ大会参加状況の推移と目標 ■

| 年 度          | 参加人数     |
|--------------|----------|
| 平成 13 年度(実績) | 11,555 人 |
| 平成 14 年度(実績) | 9,074 人  |
| 平成 15 年度(実績) | 8,279 人  |
| 平成 20 年度(目標) | 12,700 人 |

6 . 講じようとする支援措置の番号及び名称

- 201001 映画ロケ、イベント等及びカーレースに伴う道路使用許可の円滑化
- 201002 民間事業者等の経済活動に伴う道路使用許可の円滑化
- 230001 道路使用許可・道路占用許可の手續改善

7 . 構造改革特区の規制の特例措置により実施する取組その他の関連する事業

○ スポーツ専修学校の設立

学校法人吉用学園が、廃校になった県立高校の施設を購入、跡地を借り受け、スポーツ専修学校を設立し、平成 17 年 4 月開校を予定している。

2 年制の体育健康学科と 3 年制の保育健康学科があり、総定員は 160 名である。

○ 神仏の祭りの伝統継承・復興

若者が地域の祭りに参加し多くの人々が賑わい集うことで、露店等が繁盛し、主催者・保存会等の意識が高揚されることにより、その伝統を継承・復興していく。

○ 祭り後継者の育成

若者の定着により、祭り保存会等が若者の指導にあたるほか、専修学校学生が独自に行事・催物を創ることを支援することで後継者を育成する。

○ 専修学校学生の地域行事参加支援と交流拡大

市は専修学校へ各地の祭りの情報を提供するとともに、カリキュラムで祭りを含む地域行事へ参加する際の連絡調整を行うことで、学生の地域行事参加と地域住民との交流機会の拡大を支援する。

○ スポーツ交流会の開催

スポーツ専修学校と J 1 チーム大分トリニータとの提携により、プロ選

手と学生・市民との交流を、スポーツ団体や指導者の育成、スポーツ教室・大会の開催等で図る。

○ スポーツ行事への若者の参加

宇佐市は、平成 20 年に大分国体を控え、市では年間を通じ様々なスポーツ大会・イベントを行っており、これらの大会への参加を専修学校学生に呼びかけ行事の活性化を図る。

○ 少年スポーツ環境の整備

子どもたちには、専修学校学生による少年スポーツ（サッカー、野球、相撲等）の指導・交流の場をつくるほか、子どもたちの多様なスポーツニーズに応えるため、小中学校・専修学校と地域社会、スポーツ団体との連携を推進し、地域総合型スポーツクラブを育成し、少年スポーツ環境の整備を図る。

8. その他の地域再生計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項  
なし

## 地域再生計画（別紙）

### 1．支援措置の番号及び名称

201001 映画ロケ、イベント等及びカーレースに伴う道路使用許可の  
円滑化

### 2．当該支援措置を受けようとする者

宇佐市

宇佐商工会議所、四日市商店街振興組合

若宮神輿かつごう会、放生会実行委員会

### 3．当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

宇佐市においては、これまで毎年、宇佐神宮鳥居前町の道路での夏越祭りの神輿パレード、宇佐神宮から和間神社までの道路での放生会、及び東西本願寺四日市別院付近商店街の道路での七夕よさこいソウチコ夏祭り、お取り越し、ひなまつり、響通り春まつりを実施しており、祭り開催による賑わいが経済活性化につながるとみられるため、今後も引続き実施する予定である。

また、市民を対象にした駅伝・マラソン大会も、総合運動場付近の道路を使用し毎年実施しており、スポーツが市民に活力を与えているとみられるため、今後も引続き実施する予定である。

今後は、本市の中心市街地である四日市商店街の道路を使用し、賑わい空間を創出し活気を呼び戻すため、地元の商店街振興組合による月1回程度イベントを開催し、露店等を出店することを検討している。

以上の祭り・イベント等の実施の際には、当該支援措置に関して発出された通達に基づき、地域住民・道路利用者等の合意形成の円滑化に努める。

## 地域再生計画（別紙）

### 1．支援措置の番号及び名称

201002 民間事業者等の経済活動に伴う道路使用許可の円滑化

### 2．当該支援措置を受けようとする者

宇佐市

宇佐商工会議所、四日市商店街振興組合

若宮神輿かつごう会、放生会実行委員会

### 3．当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

宇佐市においては、これまで毎年、宇佐神宮鳥居前町の道路での夏越祭りの神輿パレード、宇佐神宮から和間神社までの道路での放生会、及び東西本願寺四日市別院付近商店街の道路での七夕よさこいソウチコ夏祭り、お取り越し、ひなまつり、響通り春まつりを実施しており、祭り開催による賑わいが経済活性化につながるとみられるため、今後も引続き実施する予定である。

また、市民を対象にした駅伝・マラソン大会も、総合運動場付近の道路を使用し毎年実施しており、スポーツが市民に活力を与えているとみられるため、今後も引続き実施する予定である。

今後は、本市の中心市街地である四日市商店街の道路を使用し、賑わい空間を創出し活気を呼び戻すため、地元の商店街振興組合による月1回程度イベントを開催し、露店等を出店することを検討している。

以上の祭り・イベント等の実施の際、地域の合意に基づいて継続的かつ反復的に行われる街の賑わいに資する多様な経済活動について、道路使用許可に関し一層弾力的な透明性の高い運用が図られるよう、今後発出される通達の内容に基づき取り組む。

## 地域再生計画（別紙）

### 1．支援措置の番号及び名称

230001 道路使用許可・道路占用許可の手續改善

### 2．当該支援措置を受けようとする者

宇佐市

宇佐商工会議所、四日市商店街振興組合

若宮神輿かつごう会、放生会実行委員会

### 3．当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

宇佐市においては、これまで毎年、宇佐神宮鳥居前町の道路での夏越祭りの神輿パレード、宇佐神宮から和間神社までの道路での放生会、及び東西本願寺四日市別院付近商店街の道路での七夕よさこいソウチコ夏祭り、お取り越し、ひなまつり、響通り春まつりを実施しており、祭り開催による賑わいが経済活性化につながるとみられるため、今後も引続き実施する予定である。

また、市民を対象にした駅伝・マラソン大会も、総合運動場付近の道路を使用し毎年実施しており、スポーツが市民に活力を与えているとみられるため、今後も引続き実施する予定である。

今後は、本市の中心市街地である四日市商店街の道路を使用し、賑わい空間を創出し活気を呼び戻すため、地元の商店街振興組合による月1回程度イベントを開催し、露店等を出店することを検討している。

以上の祭り・イベント等の実施の際、道路使用許可と道路占有許可の両方が必要である場合について、一方の窓口への一括申請が可能となれば申請者の負担軽減に資するため、今後発出される通達の内容に基づき取り組む。